2025 No.354

11月号の主な記事

児童虐待防止特集………… 1~3面 子育で情報 ………………… 5面 すみのえトピックス ………8面 地活協通信「南港緑」……12面



住之江区マスコットキャラクタ

住之江区

内容について令和7年10月17日時点 のものです。最新の情報はホームペー ジ等でご確認ください。

編集/発行 住之江区役所総務課(ICT·企画) 〒559-8601 大阪市住之江区御崎3丁目1番17号 **☎**06−668<mark>2</mark>−9992 **1**06-6686-2040

おかけ間違いにご注意ください。

区役所開庁時間

月曜~木曜 9時~17時30分 金曜 9時~19時(17時30分以降は一部窓口のみ) 毎月第4日曜 9時~17時30分(一部窓口のみ)

日曜開庁について

12月28日の日曜開庁はシステム更新のため 中止となります。

・こどもを虐待から守るために~ 11月は児童虐待防止推進月間



4 私たちは、地域の連携を拡げます。

オレンジリボン

オレンジリボン運動の起源

子どもが虐待によって命を奪われるという痛ましい事件をきっかけに二度とこのような事 が起こらないようにという願いを込めてオレンジリボン運動が始まりました。

~児童虐待防止全国ネットワーク ホームページより~



通話料無料

お近くの児童相談所につながります 大阪市児童虐待ホットライン(フリーダイヤル)

○120-01-7285(まずは一報、なにわっ子)

大阪市のこども相談センターにつながります